

神戸市震災復興土地区画整理事業における各地区での工夫

受賞機関 神戸市

はじめに

震災復興土地区画整理事業は、「安全で快適なまちづくり」を目指し、まちの早期復興に向けて、地元まちづくり協議会を中心に住民と協働で事業を進めており、平成13年2月の鷹取東第一地区を始めとして計6地区で換地処分を行い、震災復興事業11地区の全体での仮換地指定率は93%に達している。

まちづくり条例を活用した特色あるまちづくり

震災後、市は住民に対して早く復興のビジョンを示す必要があったため、震災から2ヵ月で、震災復興土地区画整理事業を行う区域と地区の骨格となる大きな道路や公園のみを都市計画決定した。

その後、身近な道路や公園等の整備については、震災前からの「神戸市まちづくり条例」に基づく「協議会方式」を活用し、住民、行政及び地域に派遣されたまちづくり専門家の3者が協働で話し合い、住民がまとめた「まちづくり提案」を行政が最大限に尊重する形で事業をすすめた。

事業のできる身近な道路や公園については、その配置や規模を決めるだけにとどまらず、より魅力ある施設のあり方や整備される空間の活用方策など、さまざまな住民の思いがまちづくり提案にまとめられ、各地区において住民の思いが実現した、特色ある施設が整備されている（平成17年5月末現在、地元における会合は総計3,652回におよぶ。）

各地区における特色のある施設整備の具体例

- ・防災拠点や地域コミュニティの場となる「公園」や「ポケットパーク」(大規模防災公園:六甲道駅北、新長田駅北、鷹取東第二 3地区4箇所)
- ・平常時には親水機能、非常時には初期消火や生活用水となる「せせらぎ」(六甲道駅北、松本、新長田駅北 3地区)
- ・安全で快適な空間を創出する「コミュニティ道路」(御菅東、御菅西、鷹取東第一、鷹取東第二他)
- ・地域コミュニティの活動拠点となる「集会所」(六甲道駅北、鷹取東第二他)



コミュニティ道路の無電柱化
(鷹取東第一)



大規模防災公園の整備
(鷹取東第二)

地域コミュニティの再生・活性化

協働のまちづくりにより整備された「公園」や「せせらぎ」などの施設の日常管理や、「集会所」の管理運営を地元住民が主体的に行うなど、これらの施設は単なるハード整備にとどまらず、地震で失われた地域コミュニティの再生や活性化にも寄与している。

賛助会員 玉野総合コンサルタント(株)、日本技術開発(株)



震災復興事業実施地区



せせらぎの清掃活動(松本地区)